

トランプ関税とその先

副社長 田川 真一

貿易赤字解消＝国内産業の復元？

トランプ次期大統領が打ち出す大幅な関税引き上げ（对中国60%、世界一律10～20%）は、程度や時期はともあれ実施がほぼ確実との認識が浸透し、世界が警戒を強めている。関税引き上げの主張は、長年「自由貿易」の名の下で不公正な貿易条件がまん延し、米国内産業を脅威にさらしてきたという問題意識に基づくものだ。この点からみると、トランプ氏にとって対中貿易赤字に代表される国際収支の不均衡を是正することは、国内産業を復元するという約束と整合し、かつわかりやすい政策目標と言える。また、その手段としての関税引き上げでは政府収入増のメリットが強調されるなど、米国が被ってきたダメージを回収するものとして正当化されている様子もある。関税引き上げが輸入インフレ等を通じ米経済を損なうとの見方は妥当と考えられるが、対中輸入に限ると輸入総額に対する比率はピークの2割強から23年には10%前半まで低下し、GDP比では1.6%程度に縮小。世界一律関税の行方も不透明で、短期的に国内価格に及ぼす影響は未知数だ。加えて次期政権は現在の堅調な経済を受け継ぐことができる。相手国の報復も含めた米景気への悪影響が明らかになるまでは、追加関税が政策ツールとして拡大的に利用されるリスクには留意すべきだろう。

為替政策報告書に見る「不均衡」の認識

米財務省が半年毎に公表する「主要貿易相手国におけるマクロ経済・為替政策報告（通称「為替政策報告」）」は、主として貿易歪曲的なマクロ経済・為替政策をとる主要貿易相手国を特定する目的で作成されているが、3つの判定基準（下表参照）のうち2つ（①巨額の対米貿易黒字、②顕著な経常黒字幅）は国際収支に関わるものであり、米当局が考える「不均衡」の認識を知る上では手掛かりになると思われる。11月発表の同報告では為替レートを不当に操作する「為替操作国」の指定こそなかったものの、中国、日本、韓国、台湾、シンガポール、ベトナム、ドイツの7カ国が「監視リスト」に入れられた（前回報告からマレーシアが外れ韓国を追加）。国際収支関連基準では、①で中国、メキシコをはじめ13カ国が、②ではアジア、欧州を中心に9カ国が基準を超過しており、2つの基準に触れるのは日本、韓国、台湾、ドイツ、ベトナムの5カ国となっている。中でもベトナムは、米中摩擦の激化とともに対米輸出と対中輸入が連動して増加（下図参照）、中国の迂回輸出の主要な経由地だという評価が固まりつつある。対米貿易黒字も中国、メキシコに次ぐ第3位に位置することから、追加措置のターゲットになりやすいと考えられる。

関税は通商問題以外の交渉ツールにも

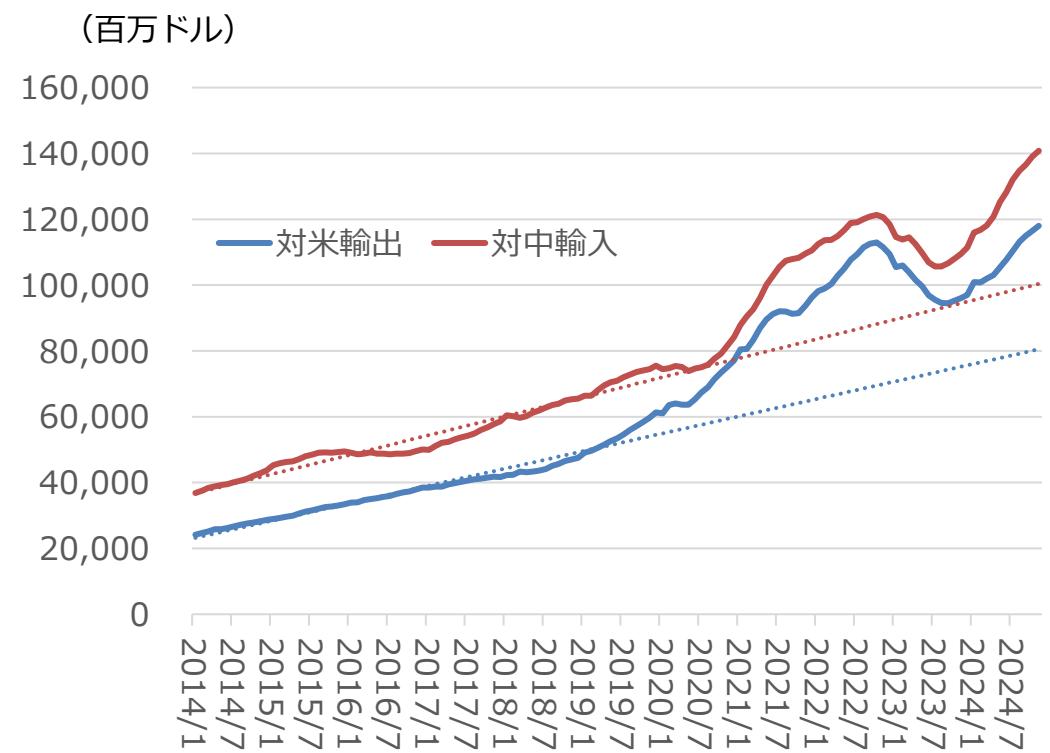
一方で、関税引き上げが単に国際収支の不均衡是正だけを目的としないことは、トランプ氏が不法移民や薬物の流入を理由にカナダ、メキシコに25%の関税を打ち出したことからもうかがえる。新政権が通商以外の外交政策で関税を交渉のツールとして広く用いることは十分に考えられ、同盟国に対し軍事費の負担増などを求める場面で追加関税をちらつかせる可能性を見る向きもある。この交渉手段は外需面で米国依存の高い国に対して特に効果的になる。中国からの迂回輸出の経由地と位置づけられる国では対米依存度が上がる傾向があり、追加関税リスクに直面する可能性も高い。

△米為替政策報告書における主要貿易先の評価

評価項目	判定基準	基準を超える国
①巨額の対米貿易黒字	過去4四半期における150億ドル以上の黒字	中国、メキシコ、ベトナム、ドイツ、日本、台湾、韓国、イタリア、インド、タイ、カナダ、マレーシア、フランス
②顕著な経常黒字	過去4四半期におけるGDP比3%以上の黒字	シンガポール、台湾、アイルランド、オランダ、スイス、ドイツ、ベトナム、日本、韓国
③持続的かつ一方向の為替市場介入	反復性のある（過去12カ月で8カ月実施され、実施国のGDP2%相当以上）外貨購入	シンガポール

(出所) 米財務省 *①、②の適合国名は値の高い順

△ベトナム：対米輸出は対中輸入と連動し増加



(執筆者プロフィール)

田川 真一 (Shinichi Tagawa)

Tagawa-S@marubeni.com

取締役副社長

研究分野：マクロ経済全般、金融市場、資産価格、欧州、通商ルール

為替・金融市場関連業務に長く従事、その間、日本経済研究センター出向（マクロ経済モデル、資産価格等）、マレーシア勤務等を経て2009年より丸紅経済研究所。英国勤務後2018年より研究所副所長。大阪大学経済学部卒。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。